

令和6年度 第1回遠軽地区地域公共交通活性化協議会 議事

日時場所	令和6年5月22日水曜日 10時 遠軽町役場 3階大会議室
1 開会	
事務局（遠軽町企画課長） 開会の挨拶	
2 会長挨拶（遠軽町長）	
<p>みなさんおはようございます。 遠軽町長の佐々木でございます。</p> <p>遠軽地区地域公共交通活性化協議会にご出席いただき、ありがとうございます。4月に3町で遠軽地区地域公共交通計画を策定いたしました。本日の会議の内容は、地域公共交通認定申請書を国土交通大臣へ提出する訳ですが、その中ほとんど合意されたものではありませんが、事業の目標について、例えば遠軽町の清里線バスを年間の一日当たりの目標人数を最終的に決定して国に提出する会議となります。</p> <p>どうぞ、よろしくお願いいたします。</p>	
人事異動に伴う委員の変更について	
委員の変更及び任期について事務局説明（遠軽町企画課長） 17名の委員中15名出席で会議が成立していることを報告。	
3 議事	
事務局説明（遠軽町企画課主幹及び主事）	
【報告第1号】令和5年度遠軽地区地域公共交通活性化協議会事業報告について	
・遠軽地区地域公共交通活性化協議会を4回開催し、協議会の発足、遠軽地区における現況、問題、課題整理について意見交換の実施、遠軽地区地域公共交通計画の策定を行った旨を報告。	
承認	
【報告第2号】令和5年度遠軽地区地域公共交通活性化協議会決算報告について	
・令和5年度収支決算書について報告。	
承認	
【報告第3号】令和5年度遠軽地区地域公共交通活性化協議会会計監査報告について	
・令和5年度会計監査結果について報告。（監査員：村岡委員）	
承認	
【議案第1号】令和6年度遠軽地区地域公共交通活性化協議会予算（案）について	
・令和6年度予算（案）について報告。	
可決	

【議案第2号】地域公共交通計画（地域内フィーダー系統補助金）の認定申請について

- ・地域内フィーダー系統補助確保維持国庫補助金について説明。
- ・今回、申請を行うことが可能となった経緯や概要、今後のスケジュール及び各町の補助上限額について説明。
- ・地域公共交通計画認定申請書について説明。

【議案第2号質疑】

山本委員 事業の目標はあくまでも計画の目標である。これを達成しないと補助金がでないという訳ではない。定期路線運航のため1便あたり2.0人が基準となる。

大西委員 基本的に赤字の路線を維持するために補助金をいただくことであれば、収益が上がっている路線については補助対象から外れる認識で良いか。

山本委員 その通り。補助の要件として赤字になっているバス路線ということがある。

大西委員 公共機関だからと言って、ただ走らせれば良いというわけではなく、自助努力を怠ってはいけないと考える。遠軽高校の定時生の生徒が道の駅遠軽森のオホーツクでアルバイトをしているが帰りのバスが無く、困っていると聞いた。赤字路線についてだけでなく、乗る路線についても来年度以降視野に入れて議論をお願いしたい。

事務局 遠軽地区地域公共交通計画の中でバス路線の見直しを位置付けている。今年度中に進めて、ニーズのあるところにバスを走らせる、ニーズの少ない場所は見直しをかけるという方向で、計画の中に記載している。まずは実現させたい。利用者数を増やすという考え方というよりも収支率や1便あたりの乗車人数を上げていく必要がある。

草間委員 表1に記載されているフィーダー系統路線の中で、市町村単独補助で行っている路線はあるか。

事務局 町からの補助金を出しているのは、清里線と町内循環線である。

草間委員 国庫補助と道補助が重複することにあるか。

事務局 町内循環線は道補助を受けている。フィーダー補助は現状、単独補助を行っている清里線に充当したい。

山本委員 今後、事務局から地域公共交通認定申請書を提出してもらうことになるが、軽微な変更が出た場合は、都度協議会を開催することは委員の負担ともなるため、事務局に一任して修正することで理解をお願いしたい。
委員一同、異議なし。

可決

4 意見交換

湧別町 因副町長

- ・公共交通機関について幹線道路は湧別町のみでは解決しない問題であった。遠軽地区は何事にも協力体制をとっているため、問題解決に向かうことができる。
- ・佐呂間町のふれあいバス北見線に来月から希望者がいれば、湧別町からの町営バスから接続することが正式に決まった。何人利用するかかわからないが、路線を確保できたことを町民が安堵していると聞いている。まだまだ公共交通に関する問題があるが、これからも3町で協力して解決に向かっていきたい。
- ・町内の課題についても、様々あるが遠軽町・佐呂間町に相談しながら進んでいきたい。

佐呂間町 武田町長

- ・今朝の道新で遠軽交通が営業終了という記事を見た。益々地域の足の確保が大変になってきていると感じる。ハイヤー会社は地域の公共交通機関であるということを言っているが、それをストレートに町として会社に助成することは難しい。福祉の制度などとマッチングされて、回りまわってハイヤー会社の収益に繋がるということで取り組みを進めている。これからも課題に対して1歩でも2歩でも前進できるような協議会になればと思う。

遠軽町 佐々木町長

- ・日本の中で、我々はコスト悪いことばかりやっているわけではない。日本の食糧、一次産業、防衛、安全保障を支えている、という役割を踏まえ公共交通の取り組みを考えていく必要がある。
- ・複数の市町村に跨るものは道のほうでしっかりとやらしてもらい必要がある。公共交通に限らず医療、教育についても同様。これが都道府県の役割。都道府県で手に負えないものは国がやる。最近、区別ができなくなっている。コストだけで測れるものだけでないということを北海道という地に住んで訴えていく必要がある。

5 その他

北見運輸支局 山本首席専門官

- ・配布資料「ライドシェアをめぐる最近の情勢について」から情報提供。
- ・今後、自治体向けのライドシェア説明会が運輸局で行われる予定である。
- ・だれでも運転手になれるわけではない、ハイヤー会社の管理のもと運行できる人材が必要となる。

大西委員

- ・ハイヤー会社がない自治体はどうするのか。

北見運輸支局山本首席専門官

- ・ハイヤー会社の営業権があるので、確認が必要となる。営業圏がない場合は、自家用有償運送などを活用する。

為国アドバイザー

- ・地元のハイヤー会社がない場合は仕方ない、ハイヤー会社がない自治体は自家用有償運送を活用したい。
- ・夜の時間帯と料飲店組合と連携して、限定的な時間だけ自家用有償運送に取り組む検討を進めている自治体もある。(清里町)
- ・自治体を中心となって事業を推進する必要がある。役場で車両を手配しつつ、運行管理をオンラインで対応するといったリソースも活用できる。

6 閉会